

告 示

埼玉県告示第百五十七号

令和二年埼玉県告示第百六十二号（令和二年度随時実施技能検定の実施）の一部を次のように改正する。

令和三年二月十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

第一号イ中「配電盤・制御盤組立て作業」の下に「回転電機巻線製作作業」を、「ボード仕上げ工事作業」の下に「熱絶縁施工（保温保冷工事作業）」を加える。